

永平寺町社会福祉協議会だより

編集発行 / 社会福祉法人永平寺町社会福祉協議会
<http://www.eiheijishakyo.jp/>

2017 9月号

vol.96



ふだんの
くらしの
しあわせ

Contents

家屋漏電点検を実施します!	P2
社協のものはみんなのもの! / 架空請求詐欺にご注意を!!	P3
今年もはじまります。赤い羽根共同募金運動	P4
永平寺町ボランティアセンターからのお知らせ	P5
ひとりて悩んでいませんか? / *永平寺町社協の「子育て相談」運営終了のお知らせ / 寄附御礼	P6
高齢者のための歩き方教室 / まちづくり講演会のご案内 / ヘルパーさん募集してます!	P7
「おなかいっぱい リフレッシュ旅行」	P8

『サイズボール!!』

撮影場所:永平寺町松岡学園地区



「この広報誌は、点訳版も発行しています。」

社協のものはみんなのもの！

町内の行事ごとや
イベント・外出時に
ぜひご活用ください！

前号(8月号Vol.95)でご報告させてい
ただきました「防災用テント」と「車いす
スロープ」を購入いたしました。

「車いすスロープ」
使いやすい120cm。外出時に大活躍！

永平寺町社会福祉協議会 平成29年度チャリティバザー収益金
「防災用テント」
発災時は、防災用として活用。平常時は、行事等に
使用。骨組みが一体型で簡単に組み立てることが
できます。



お問い合わせ/地域福祉推進課
☎0776-64-3000

こんなにコンパクトに収納
でき、一人で持ち運びもでき
ちゃいます！(ちょっと重そ
う…笑)
※安全の為、2名以上での持
ち運びをおすすめします。

福井県内で被害増加中！ 福井県消費生活センターからのお知らせ

携帯電話に身に覚えのない請求が届いていませんか？

架空請求詐欺にご注意を!!

近年、携帯電話・スマートフォンの普及に伴い、それを悪用した詐欺が福井県内
において急増しております。受信したメールの内容が“身に覚えのない”もので
あっても、不安を煽る文言が並び、つつい支払ってしまう事が多くあるよう
です。皆さまも同様のメールなどを受信したら、下記のアドバイスを参考にし
て被害に遭わないようご注意ください。



相談事例 携帯電話に「有料動画の未納料金がある」というメッセージが届き、問い合わせ先に電話す
ると「払わないと訴訟をおこす」と20万円を請求された。指示に従ってコンビニで購入した
プリペイド型電子マネーの番号を伝えたが、また50万円の請求があった。払いたくないがど
うすればよいか。(30代・男性)

アドバイス ○大手サイト名を名乗り、メールを送り付けてくる架空請求のメールが増えています。脅
迫めいた内容で急いで連絡させたり、勘違いをさせて連絡させる手口です。あわてず
に冷静に行動しましょう。

○メッセージの問い合わせ先などにメールで返信したり、電話をかけたりすると、自分の
個人情報さらさらと与えてしまうこととなります。身に覚えのない請求等がきても無視
し、絶対に自分から相手に連絡しないようにしましょう。

○プリペイドカードの購入を指示する事業者は詐欺業者である可能性が高く、一旦プリペ
イドカードの番号を教えると、被害を回復することは困難です。

○不安に思ったり不審な請求にあった場合は、請求に応じる前に、まずは、最寄りの消費
生活センターに相談しましょう。

困ったとき
には... 福井県消費生活センター ☎0776-22-1102
〒910-0858 福井市手奇1丁目4-1



無料!!

家屋漏電点検を実施します!

永平寺町社協では、ひとり暮らし高齢者宅等を対象に漏電やコンセント、プラグなど
が原因で発生する火災や事故などの未然防止を図ることで、町民の安心安全な暮らしを
確保することを目的に家屋漏電点検を無料で実施します。

内 容 住宅の漏電点検、電化製品のコンセント、
プラグなどの基本点検等を実施

対 象 者 ひとり暮らし高齢者世帯等で、本事業をご希望される方

申 込 み 下記の問い合わせ先までご連絡ください

申込締切 平成29年10月4日(水)まで

実施期間 平成29年10月中

※後日、点検業者より直接連絡が入り実施日時調整、決定を行います。

お 願 い ●申し込み多数の場合は、昨年度実施していない新規の方等を優先さ
せていただきます。

●修繕が必要であると判断された場合の修繕費用は、自己負担となり
ます。



~万が一に備え、漏電の点検をしておきましょう~

【お申し込み・お問い合わせは】
地域福祉推進課 ☎0776-64-3000



この事業は共同募金の
配分金で行われています

永平寺町ボランティアセンターからのお知らせ!

親子点字体験講座

親子点字体験講座を6月24日、7月9日に翠荘にて開催。点字の仕組みを教わり、点字で打った名刺カードを作りました。また、身の周りにある点字のことを、カルタやクイズを通して学んでいただきました。

講師:点訳サークル松岡サンライト



参加者の感想

- ☆初めて点字を打ったけど、ちゃんと打ててよかったです。(3年生)
- ☆自分の名前を点字で打って、名刺ができたのがうれしかったです。(4年生)

親子手話体験講座

親子手話体験講座を7月22日に翠荘、大人手話体験講座を8月5日・12日にえい坊館にて開催。「簡単おもてなし手話」ということで、自己紹介の仕方や来年の国体に向けてスポーツの表現法、永平寺町の紹介などについて楽しく学んでいただきました。

講師:まつおか手話サークル「友情」



参加者の感想

- ☆気持ちを伝えようとするのが、大事なんだなと思いました。(4年生)
- ☆挨拶の手話がわかってよかったです。(60歳代)
- ☆アットホームな雰囲気で体験できてうれしかったです。(70歳代)



サマーボランティア活動報告

今年の夏休みの期間、松岡・永平寺・上志比の各中学校の生徒の皆さん(総勢57名)が、サマーボランティア活動を体験。

デイサービス夏祭りのお手伝いや利用者へ暑中見舞い葉書のプレゼント、配食サービスの弁当を一人暮らし高齢者宅へ配達する体験をしていただきました。おじいちゃん、おばあちゃんは若い生徒のみなさんとお話ができて自然と笑顔あふれるひと時を過ごすことができました。

この体験がボランティアへの関心のきっかけになればと願っております。中学生の皆さん、本当にありがとうございました。



たくさんの笑顔の花が咲きました。

ボランティアに関すること、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 永平寺町ボランティアセンター ☎0776-61-6003
永平寺町松岡吉野塚15-44(松岡福祉総合センター翠荘内)

あの人を、すべての人を、支えたい。

赤い羽根共同募金



大きなことは目立ちます。小さなことは見えにくい。
いま困っている人がいて、支えが必要なとき、その大小は関係ありません。
だって、困っていることに変わりはないのだから。
赤い羽根はこれからも、テレビや新聞のニュースで取り上げられない
小さな事にも心を配って活動していきます。

運動期間 平成29年10月1日~平成30年3月31日

平成29年度 赤い羽根共同募金の目標額

永平寺町

2,900,000円

報告

昨年、皆さまから寄せられた募金は永平寺町で2,712,296円にのぼりました。皆さまの善意に心から感謝しますとともに、募金額のご報告を致します。

- 戸別募金……2,284,407円 (町内の戸別の募金)
- 街頭募金……199,924円 (町内各スーパーでの募金)
- 学校募金……65,723円 (町内小中学校の募金)
- 職域募金……4,607円 (職域での募金)
- イベント募金……116,090円 (団体イベントでの募金)
- クーポン募金……9,610円 (協賛企業の協力募金)
- その他の募金……31,935円 (設置募金箱等)

永平寺町で集まった2,712,296円のうち
福井県共同募金会から、永平寺町は2,047,296円
の配分を受けました。

★助成事業および団体につきましては、ほほえみ6月号
(VOL.93)を参照ください。



街頭募金のようす

お問い合わせ

社会福祉法人福井県共同募金会
永平寺町共同募金委員会
永平寺町石上27-27

☎0776-64-3000

今年もはじまります。赤い羽根共同募金運動

介護予防教室

「高齢者のための歩き方教室」

参加費無料

参加者募集!!

意外と知らない自分の歩き方の癖。

身体に負担のない歩き方を身に付けて、楽しく歩きましょう。

実施日 平成29年10月2日・16日・23日・30日の毎週月曜日

※10月9日(月・祝)は実施しません

時間 午後1時30分～午後3時

場所 永平寺町やすらぎの郷 ふれあいホール(永平寺町石上27-27)

およびその周辺

対象 町内在住の65歳以上の男女

※医師から運動の制限をされている方はご遠慮ください

定員 先着20名

講師 健康運動指導士・EgoscueUniversity®認定姿勢分析スペシャリスト 齋藤 博子氏

服装 動きやすい服、履きなれた運動靴、汗ふきタオル、飲み物

申込期限 平成29年9月27日(水) ※お問い合わせ・お申し込みは下記(担当:佐藤まで)



まちづくり講演会のご案内

認知症になっても安心して暮らせる
まちづくりを目指して..

参加費無料



講師:医療法人たけとう病院 院長 武藤 寛先生

日時:平成29年10月21日(土) 午後2時～午後3時30分

場所:永平寺町魅力発信交流施設「えい坊館」2階多目的ホール(永平寺町松岡神明3-107)

対象:永平寺町民で、興味、関心のある方

定員:70名

申込期限:平成29年10月19日(木)

※駐車場に限りがあるため乗り合わせ、または役場駐車場のご利用をお願いいたします。

公共交通機関もぜひご利用ください! えちぜん鉄道勝山永平寺線 松岡駅下車 徒歩3分

お問い合わせ・お申し込みは 地域包括支援センター ☎0776-61-6166

ヘルパーさん募集してます!

永平寺町社協ではヘルパーさんを募集しています。

特に介護の資格は必要ありません。(ただし町が定める一定の研修を受けていただきます。)

仕事の内容は、利用者のお宅を訪問し、調理、洗濯や掃除など、家事を中心に日常生活上のお世話をするサービスです。都合の良い時間だけでも結構ですので、まずはお気軽にお電話ください。

お問い合わせ先 在宅福祉サービス課 ☎0776-63-3868 (担当:多田)

ひとりで悩んでいませんか? ～秘密は必ず守ります～

※下記の指定相談日以外にも、日々の相談について社協職員が承っておりますので、最寄りの社協事務所へお問い合わせください。

弁護士による無料法律相談 13:00～16:00

法律問題でお悩みの方を対象に、弁護士による無料法律相談を行っています。1回8名の方まで相談を受け付けております。

- たとえば…
- ◆遺言・相続について……
 - ◆消費者トラブルについて……
 - ◆結婚・離婚について……
 - ◆近隣とのトラブルについて…
 - ◆財産管理について……など、お気軽にご相談ください。



9月28日(木) 永平寺町やすらぎの郷
担当弁護士:茂呂 信吾氏

10月26日(木) 松岡福祉総合センター「翠荘」
担当弁護士:勝田 輝氏

11月30日(木) 永平寺老人福祉センター「永寿苑」
担当弁護士:土橋 伸吾氏

※お一人様の相談時間は20分程度となります。
※事前に電話予約が必要となります。

心配ごと相談 13:30～16:00

どこに相談したらよいかわからない時、また誰かに話したいけれども話しにくい時に、安心して相談できる場所です。専門的解決を要する内容には、より適切な相談窓口やサービスの申込先を紹介しています。相談員は、民生・児童委員等で、相談内容は厳守されます。

10月 5日(木) 松岡福祉総合センター「翠荘」

10月12日(木) 永平寺老人福祉センター「永寿苑」

10月19日(木) 永平寺町やすらぎの郷



“永平寺町社協の「子育て相談」”運営終了のお知らせ

平成23年度から今日までの約7年にわたり、“永平寺町社協の「子育て相談」”を定期的開催・運営して参りましたが、諸般の事情により9月11日の子育て相談を持ちまして運営を終了することとなりました。

これまで、ご利用をいただいた皆様や、周知等の運営にご支援ご協力いただいた皆様のご厚情に心から感謝申し上げますと共に、突然のお知らせでご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。何卒ご理解、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

寄附御礼

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。

皆様からいただいた寄附金・寄贈品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

平成29年8月1日～8月31日

	受領日	氏名	(住所)	金額(品名)	受入区分
寄附金	8月 8日	匿名様	匿名住所	¥30,000	在宅福祉サービス事業
	8月18日	匿名様	匿名住所	¥2,000	永平寺事務所運営事業
	8月23日	浄土真宗本願寺派福井教区吉田組様		¥100,000	福祉基金運営事業
物品	8月10日	匿名様	匿名住所	米1袋	地域福祉活動事業

托鉢修行で得た浄財を福祉事業に!

平成29年6月3日(土)に実施された托鉢修行(吉峰区・藤巻区・市荒川区・竹原区にて実施)で寄せられた多額のご浄財を8月23日、浄土真宗本願寺派福井教区吉田組様よりご寄附いただきました。

町の福祉力向上のために有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



浄土真宗本願寺派福井教区吉田組 組長 高倉規進氏(善教寺 住職)と大谷幸美氏(興行寺)



障がいのある方もない方も、一緒に楽しい時間を過ごしていただく旅行企画!!



「おなかいっぱい リフレッシュ旅行」

京都 天橋立文殊地区散策と 伊根湾舟屋めぐりの旅

10/22

日曜日



智恩寺



伊根湾めぐり遊覧船

障がいのある方もない方も旅行を通じ、楽しい時間を共有しながらリフレッシュしていただき、これからの共生社会につなげることを目的とした事業です!

参加費: (バス往復料金、昼食代、乗船料の料金を含む)

【障がいのある方およびご家族の方】**3,000円**

○18歳未満 **2,000円**

○未就学児 **1,000円**

※障がい者手帳をお持ちの方は当日ご持参ください。

★一般の方も同料金でご参加いただけます。

定員: 25名 永平寺町民を対象とします

※障がいのある方を優先させていただきますので、予めご了承ください。

集合場所: 松岡福祉総合センター「翠荘」(永平寺町松岡吉野堺15-44) ※駐車場有り

申込締切: 10月13日(金)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。



昼食は、日本料理と中国料理をメインとしたランチバイキング♪

- ①リフト付きの観光バスを用意しますので車椅子の方でも安全に乗降りできます。
- ②交通事情、天候などによって時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。

ボランティア募集

上記、リフレッシュ旅行にて障がい児(者)への介助・お手伝いをしてくださる方を募集いたします。

募集人数: 5名

※ご参加いただくにあたり、参加費1,000円が必要となります。



日程

- 8:30 …… 松岡福祉総合センター「翠荘」出発
- 10:40 …… 天橋立文殊地区散策
- 11:40 …… 昼食 (ランチバイキング)
- 13:50 …… 伊根湾めぐり遊覧船
- 17:30頃 …… 松岡福祉総合センター「翠荘」着



この事業は、共同募金の配分金で行われています